令和7年9月2日
事業監理データ連携基盤検討会（令和7年度第2回）

資料2

# 作業部会における検討事項について

国土交通省

*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

# 作業部会の体制(案)

国土交通省

**発注者懇談会**

**BIM/CIM推進委員会**

## 事業監理データ連携基盤　検討会

■有識者　小澤教授、矢吹教授

■事務局　国土交通省大臣官房技術調査課・参事官G、国総研

■メンバー 業界団体、整備局、都道府県

## 事業監理高度化検討作業部会

事務局：　国土交通省
メンバー：
　地方整備局(i-Constructionモデル事務所)

## プロジェクトCDE検討作業部会

事務局：　国土交通省
メンバー：
　国総研、
　地方整備局(i-Constructionモデル事務所)
　業界団体、ベンダー団体

# 検討会メンバーに期待する役割



- 作業部会による具体的な検討を進めていくにあたり、検討会メンバーに期待する役割は以下のとおり。

| メンバー | 期待する役割 |
|---|---|
| 国土交通省<br>国総研 | • データ駆動の新たな働き方の提示<br>• プロジェクトCDE導入の主導<br>• プロジェクトCDE運用体制の構築<br>• 人材の育成 |
| 地方整備局<br>都道府県 | • 現場のムダの抽出、解消<br>• 事業監理の効率化・高度化<br>• 発注者のデータ駆動の新たな働き方を実現するために、プロジェクトCDEに求める業務要求の提案 |
| 業務・工事関係<br>業界団体 | • 現場のムダの抽出、解消<br>• 受注者のデータ駆動の新たな働き方を実現するために、プロジェクトCDEに求める業務要求の提案 |
| システム関係<br>業界団体 | • 受発注者それぞれのシステム・アプリでプロジェクトCDE内のデジタルデータを活用できるようにするために必要なワークフロー、データ管理、外部連携等の機能要件等の提案 |

※必要に応じて、検討会・有識者に相談

# 作業部会で達成していくゴール（案）

国土交通省

- 発注者・受注者でそれぞれの役割分担を決めて、達成すべきゴールを設定し、プロジェクトCDE導入によるデジタルデータを活用したデータ駆動の新たな働き方を段階的に実現していく。

| 作業部会 | 検討課題 | 発注者 | 受注者 | R7 | R8 | R9 | R10～ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業監理高度化検討作業部会 | 事業監理 | ◎ | ー | 現場のムダの抽出、解消（国交省、地方整備局） | | | プロジェクトCDE導入により、現場のムダを解消<br><br>デジタルデータを活用したデータ駆動の新たな働き方の実現 |
| | | | | 事業監理の効率化・高度化に向けた検討（国交省、地方整備局） | | | |
| プロジェクトCDE検討作業部会 | ワークフロー | ◎ | ◎ | 電子決裁から承認プロセスを経たステータス管理への転換（国交省、地方整備局、業界団体、ベンダー団体） | | | |
| | 事業監理データ | ○ | ◎ | フォルダ管理からメタデータ管理への転換（国交省、国総研、ベンダー団体） | | | |
| | プロジェクトCDE | ◎ | ○ | ファイル共有からCDEへの転換（国交省、国総研） | | | |
| | 外部連携 | ○ | ◎ | フォルダ管理からアクセス権管理への転換（国交省、地方整備局） | | | |
| | | | | アプリでデジタルデータを活用するためのデータ交換の標準化（ベンダー団体） | | | |
| | 人材育成 | ◎ | ー | プロジェクトCDEの運用体制の構築（国交省） | | | |
| | | | | 事業監理データマネジメントを行える人材の育成（国総研） | | | |

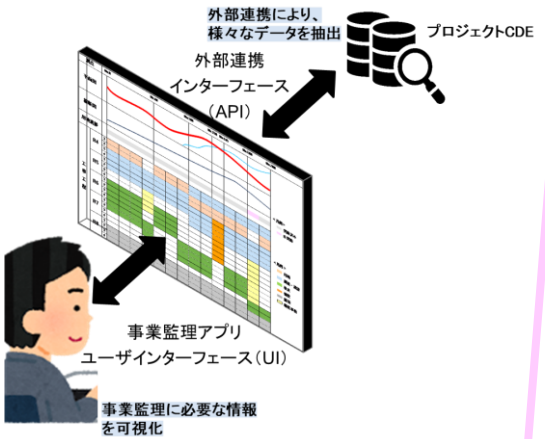

# 事業監理高度化検討作業部会での検討項目（案）



- 直轄事業の事業監理においてムダな作業がないか抽出し、どの段階に効果的にCDEが導入できるか検討
- 直轄事務所の事業監理において既存サービスを活用して試行・評価し、事業監理アプリの機能要件を作成する。

| 検討課題 | 具体的な実施項目（案） |
|---|---|
| **事業監理** | • 直轄事業の事業監理の定義　（参考：公共事業におけるプロジェクトマネジメント（PM）ハンドブック）<br>• 直轄事業のプロジェクトCDE運用に向けた事業監理データマネジメントのルールの策定<br>➢ 用地取得、事業費管理、工程管理、関係機関協議、発注手続き等でどのようなデータを作成、共有しているか整理<br>➢ ムダな作業がないか抽出・整理し、CDE導入による効果を最大化する検討を実施<br>• 事業監理における具体的な作業を、既存PMツールで試行・評価<br>• 直轄事業の事業監理アプリの機能要件を作成 |

# プロジェクトCDE検討作業部会での検討項目（案）



- プロジェクトCDEで事業監理データを活用できるようにするために必要な、ワークフロー、メタデータ、外部連携の具体的なルール、あわせて、運用体制と人材の育成についても検討する。

| 検討課題 | 具体的な実施項目（案） |
|---|---|
| ワークフロー | • 事業監理データのステータス※等のメタデータを記録するためのワークフローの定義<br>※ISO19650の「作業中」「共有」「公開」を前提に、我が国の直轄事業の事業監理に対応したステータスを決定する。 |
| 事業監理データ | • 事業監理に必要なデータの定義<br>• 事業監理に必要なメタデータ（データ命名、データ分類命名、ステータス、リビジョン、コンテキスト、コレスポンデンス等）の定義<br>• 事業監理に必要なデータディクショナリ（共通ID、bSDDなど）の定義<br>• 事業監理に必要なデータカタログ（メタデータのインデックス）の定義 |
| プロジェクトCDE | • 既存CDEで試行・評価<br>• プロジェクトCDEに対するビジネス要求・ステークホルダー要求の定義<br>• プロジェクトCDEの要件定義<br>• プロジェクトCDEの導入方法の決定（誰がどのようにプロジェクトCDEを導入するか） |
| 外部連携 | • 受注者と発注者の事業監理データに対するビジネス要求・ステークホルダー要求の定義<br>• プロジェクトCDEへアクセスする外部連携インターフェースの要件定義<br>• プロジェクトCDEのアクセス権管理の定義<br>• プロジェクトCDEと連携する場合のセキュリティ要件の定義 |
| 人材育成 | • プロジェクトCDEの運用体制の構築<br>• 事業監理データマネジメントに必要な人材像の定義（必要なリテラシーとスキル）<br>• 事業監理データマネジメントを行える人材の育成 |

# ご意見をいただきたい事項



プロジェクトCDEを導入して
データ駆動の新たな働き方を目指すにあたり、

- 検討会メンバーの役割は妥当か
- 各作業部会の進め方、検討項目
- 他に検討すべき事項

等について、ご意見をいただきたい。